

平成23年度士幌町決算審査特別委員会議事録

平成24年9月10日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成23年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定
- 認定第2号 平成23年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第3号 平成23年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第4号 平成23年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第5号 平成23年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第6号 平成23年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第7号 平成23年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第8号 平成23年度士幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第9号 平成23年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

秋間 紘一	細井 文次	和田 鶴三
服部 悦朗	清水 秀雄	大西 米明
飯島 勝	中村 貢	加藤 宏一
森本 真隆		

3 欠席委員（0名）

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育委員長	力石 憲二
代表監査委員	佐藤 宣光		

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保険医療福祉センター長	山中 雅弘
会計管理者	太田 靖久	保健福祉課長	大森 三宜子
総務企画課長	後藤 忠義	病院事務長	渡辺 博文
町民課長	伊賀 淑美	特養施設長	波多野 義弘
建設課長	土生 明美	子ども課長	寺田 和也
産業振興課長	堀江 博文	消防署長	星屋 尚司

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	神野 光男	教育課長	植田 廣幸
教育委員会参事	笠谷 直樹	高校事務長	金森 秀文
給食センター所長	鈴木 典人		

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 道端 雄伸

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳谷 善弘 総務係長 仲山 美津子

9 議事録

(午前 11 時 30 分)

清水臨時 委員 長	臨時委員長の職務を行います。 ただいまから決算審査特別委員会を開会します。 直ちに本日の会議を開きます。 これより委員長選挙を行います。 お諮りします。委員長選挙は、臨時委員長による指名推選によることといたしたいと思えます。これに異議ありませんか。 (異 議 な し)
清水臨時 委員 長	異議なしと認めます。 よって、委員長選挙は指名推選によることに決定しました。 お諮りします。委員長に 1 番、秋間紘一委員を指名します。異議ありませんか。 (異 議 な し)
清水臨時 委員 長	異議なしと認めます。 よって、1 番、秋間紘一委員が決算審査特別委員会委員長に当選されました。 以上をもって委員長と交代します。 暫時休憩します。 暫時休憩
秋 間 委員 長	休憩前に引き続き委員会を開きます。 これより副委員長の選挙を行います。 副委員長選挙は、委員長による指名推選によることといたしたいと思えます。これに異議ありませんか。 (異 議 な し)
秋 間 委員 長	異議なしと認めます。 よって、副委員長選挙は指名推選によることと決定いたしました。 副委員長に 7 番、服部悦朗委員を指名します。異議ありませんか。 (異 議 な し)
秋 間 委員 長	異議なしと認めます。 よって、7 番、服部悦朗委員が副委員長に当選されました。 それでは、ただいまから決算審査を行います。

説明		<p>審査の方法は、理事者からの総括説明の後、各款ごとに説明を受け、質疑の後、各会計ごとに討論、採決を行いたいと思います。これに異議ありませんか。</p>
		<p>(異議なし)</p>
	<p>秋間委員長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、審査の方法は、各款ごとに説明を受け、質疑の後、各会計ごとに討論、採決することに決定いたしました。</p>
	<p>柴田副町長</p>	<p>平成23年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定を議題といたします。理事者の総括説明を求めます。副町長。 それでは、平成23年度の決算の総括について説明させていただきます。 行政報告書の3ページをごらんください。ここでは平成23年度の各会計の決算の総括表となっております。一般会計ほか7特別会計及び病院事業会計の9会計となっております。一般会計では歳入で70億1,200万円、歳出で67億2,100万円となっております。前年度に比べ歳出で2億4,100万円ほど減少しておりますが、これは報告書の中にも記載しているとおり、建設事業の減少、起債の償還額の減少によるものが主な要因であります。また、予算に対する決算割合が低いのは、強い農業づくり事業や農業体質基盤整備事業など、翌年度への繰越事業の分であります。差し引きでは2億9,000万円ほどの黒字決算とすることができました。その他の会計につきましては、下水道会計と医療費等の給付に係る会計、国保会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計、介護サービス会計等につきましてはそれぞれ伸びておりますが、その他の会計につきましては前年度以下の決算額となりました。特に共済会計につきましては、一昨年共済金が多かったため、23年度は大幅な減少となったところであります。病院事業会計につきましては、一般会計からの繰出金の関係で赤字の決算となりました。なお、老人保健事業会計につきましては、22年度で廃止としております。全会計では、歳入で117億3,000万円、歳出では111億9,300万円で、5億3,600万円ほどの黒字の決算となりました。 4ページをお開きください。一般会計の決算の内容でございますが、歳入につきましては70億1,200万円でありまして、予算額に対して91.8%、歳出につきましては67億2,100万円でありまして、予算に対する執行率は88%となっております。予算に対する執行率が前年度より1.3%低くなっておりますが、繰越明許の関係で次年度に係る分が収入及び支出の予算のみの計上となっているため、繰越明許の額は前年度より1億5,000万円ほど多い5億9,000万円ほどであります。また、23年度は開町90周年記念事業に係る経費が総務費の中に1,150万円ほど含まれております。</p>

次に、5ページでは一般会計の決算の状況であります。歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億9,000万円であり、これから繰越明許費に係る一般財源を差し引いた実質収支は2億1,700万円であります。これから前年度の実質収支の額2億2,000万円を差し引いた残りが単年度収支で、マイナス230万円であります。基金への積立額ですが、5,059万3,000円で、このうち財政調整基金への積立金は5,000万円であります。また、基金を取り崩した額につきましては9,400万円でありまして、これは後ほど基金積立金の状況でも出てきますが、愛のまち基金、減債基金、光をそそぐ交付金基金などからの取り崩しが主なものでありまして、基金の残高は48億8,000万円ほどとなっております。地方債残高は73億4,900万円ほどであります。次年度以降へ支出を約束しております債務負担行為の額は1億2,000万円となっております。地方債残高と合わせた約74億7,000万円は、将来に向かって支払っていかねばならない額であります。経常収支比率につきましては、一般財源のうち毎年経常的に支出される人件費や扶助費、公債費等に支出された割合を示すものでございますが、85.7%と前年度に比べ2.5%悪化しました。実質公債費比率につきましては、前年度に比べ数値はよくなっているところですが、財政力指数につきましては0.002ポイント悪くなったところでございます。

次に、6ページをお開きください。地方債借り入れ先別、利率別の現在高について記載しております。5%を超えるものが昨年度に比べ1,500万円ほど減りましたが、まだ3,100万円ほどの残高があるところでございますが、この財政融資資金や簡保資金につきましては、繰上償還をいたしましても本来の償還分の期限までの利息を支払わなければならないなど、繰上償還のメリットがないため、満期になるまで待たなければならないものであります。地方債目的別残高では、昨年度に比べ3億8,000万円ほど減となり、借り入れ残高は73億5,000万円ほどとなっております。水道会計で3億2,000万円、下水道会計で3億円、病院事業会計で10億7,000万円と町全体では90億4,000万円ほどの残高があります。さらに残高を減らすことが当面の課題だというふうに思っております。

次の7ページは町税収入の内訳でございます。収納率につきましては前年度より0.2%改善したところでありますが、未収額では130万円ほどふえております。監査の指摘にもありましたが、未収の件数、金額ではふえておりますとともに、滞納繰り越しとなるとなかなか徴収率が上がらなくなるのが実態でありますので、今後も徴収にはなお一層の努力が必要と思っております。

次に、8ページでございます。一般会計歳入歳出予算規模であります。それぞれ過去3カ年分を記載しております。2番目の町税の推移につきましては、特に固定資産税の伸びもあり、総体で伸びている状

況であります。5番目の性質別歳出決算額の推移につきまして、監査委員意見にもありましたが、修繕費や燃料費などの経費がふえ、消費的経費がふえている傾向にあります。

次に、9ページでは平成23年度の寄附金調書であります。44件、650万円ほどの寄附があり、今まで基金に積み立てしていた分も含め、5件で2,100万円ほどを記載の事業に使わせていただいたところございます。

次に、10ページは23年度の建設事業の調書であります。まず、補助事業であります。前年度より4件少ない11件で、金額では3億800万円となっております。内容では、小規模多機能介護施設とそれに併設する交流施設の建設、高校の耐震改修事業などです。次の普通単独事業では、合計で51件、前年度より件数で15件、金額で1億9,000万円ほどの減となったところでございます。

12ページの道営事業、受託事業では、前年度同様に土地改良事業を中心に事業を行ってきたところであります。

13ページは、町財政の推移についてであります。平成21年度から23年度までの3年度分を載せてあります。歳入では、地方交付税の減、補助事業の関係で国庫支出金が減となっております。歳出では、普通建設事業の減、公債費の元金が償還終了したことによる減となっておりますが、先ほども触れましたが、修繕等の維持補修費が大きくふえております。

14ページをごらんください。積立金の状況であります。一般会計につきましては、財政調整基金に5,000万円を積み立てることができました。また、取り崩した主なものは減債基金で、病院建設時の過疎債の償還財源に充当しているものであります。本年度の積立額は7,980万円で、取り崩しは9,400万円、本年度の残高は48億8,037万円となったところであります。備荒資金には1億円の積み立てを行いました。その他の会計分につきましては、記載のとおりでございます。

15ページは、常勤職員の配置状況であります。総体では1名の減ですが、町長部局では一般で3名の増、特老ホームで1名、病院で1名の減、共済で2名の減で、トータルでは2名の減となっております。教育委員会では高校で1名の増となり、合計でも1名の増となったところであります。

16ページは職員の配置状況でございますので、ご参照ください。

以上を申し上げまして総括の説明とさせていただきます。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長より説明をいたしますので、審議の上、認定くださるようお願いを申し上げます。

以上でございます。

秋 間 総括説明が終わりましたので、質疑に入りますが、質疑は最初1人
委員 長 1問までとし、さらに質問があれば他の委員の質疑が終わってから許

説明	柳 谷 事務局長	<p>すことといたしたいと思います。</p> <p>また、関連で質問される場合は、第1の質問者の質疑が終わってから質疑をされるようお願いいたします。</p> <p>質疑の際は、マイクのボタンを押し、行政報告書及び決算書のページ数を明示の上、簡潔明瞭をお願いいたします。</p> <p>これより議事に入りますが、委員会審議中はクールビズで行います。最初に、議会費について説明願います。議会事務局長 議会事務局長 柳谷よりご説明申し上げます。 17ページをごらんください。</p> <p>1項目の議会活動でございますが、1の本会議につきましては定例会と臨時会併せまして17日間で審議件数は合計142件となったところでございます。</p> <p>2の常任委員会で(1)の総務文教常任委員会は15回で(2)の産業厚生常任委員会は12回で、それぞれ関係する所管事務調査と陳情書・意見書等の審査を行ったところでございます。各常任委員会の審査及び調査内容につきましては記載のとおりとなっております。</p> <p>3の特別委員会につきましては、9月定例会中に決算審査特別委員会、3月定例会中で予算審査特別委員会を設置いたしまして、それぞれ前年度の決算、あるいは新年度の予算を審議して参りました。(3)の広報特別委員会につきましては、議会だよりを4回発行し延べ16回開催をいたしました。</p> <p>4の議会運営委員会につきましては、10回開催したところでございます。</p> <p>5の一般質問の状況でございますが、4回の定例会中、延べ30名で38件の質問が行われました。</p> <p>次に、2項議員の処遇につきましては、記載のとおりでございます。以上で説明を終わります。</p>
質疑	秋 間 委員長	<p>説明が終わりましたので、議会費について質疑を行います。ございませんか。</p>
説明	秋 間 委員長 後藤総務 企画課長	<p>(な し)</p> <p>次に、総務費について説明願います。総務企画課長。 総務企画課長 後藤よりご説明申し上げます。 18ページをお開き願います。</p> <p>1項人事ですが、職員定数条例による職員数285人に対しまして、23年度末職員数は217人で、22年度対比1名の減となっております。職員の異動内容につきましては記載のとおりとなっております。</p> <p>19ページ、2項給与改定では、人事院勧告に基づく改定では給料月額で平均0.23%引き下げを行っております。</p> <p>また、給料の独自の改定として、1級から4級は1.25%、5級6級は2.</p>

5%の削減を実施し、平成24年度は、1級から4級までは1%、5級6級は2%削減することとしております。

3項人件費の支給明細につきましては、記載のとおりとなっております。

4項職員研修では、北海道市町村職員研修センターが実施する研修には12名、十勝町村会が実施する研修には16名、振興協会が実施する研修には1名がそれぞれ参加しております。また町独自の職員研修には86名が参加しております。職員の派遣交流では、北海道教育委員会との相互交流に1名、十勝圏複合事務組合に1名を派遣しております。

21ページ、5項表彰等では、受賞者は表彰条例に基づき功労者選考委員会に諮り決定し、新年交礼会に合わせて表彰式を行っております。

6項公共料金等審議会は、下水道使用料について審議を行い、5年間現行を維持する旨の答申を頂いております。

7項情報公開・個人情報保護では、今年度は開示請求はありませんでした。

次に、8項男女共同参画ですが、第2期（H23～27）士幌町男女共同参画基本計画の初年度としてスタートしております。平成23年度の重点事項、審議会委員の状況は記載のとおりとなっております。

23ページ、9項指定管理者制度では、導入施設は記載の5施設となっており、平成23年度をもって期間満了となるいきいきデイサービスセンター及び下居辺交流施設の指定期間更新の議会議決を頂いております。

10項行政改革ですが、20年度策定した第3期行政改革大綱（H21～23）が最終年度となることから、第4期行政改革推進大綱・推進計画（H24～26）を策定しております。大綱の重点事項及び委員会の開催状況は記載のとおりとなっております。

11項契約では、資格審査会は3回、指名委員会は10回開催しております。競争入札参加資格審査結果につきましては記載のとおりとなっております。また、任期満了による委員の選任を行っております。

25ページ、12項広報活動では、広報「しほろ」は月1回、「役場だより」は月2回発行し、3ヶ月に1回は、ユートピアメール用紙を広報しほろに折り込んでおり、8人の方から意見要望が出されております。

また、平成9年から開設しておりますホームページの全面更新を行っております。

13項財産管理費では、建物災害共済金は2件を請求しております。

町有財産であります自動車、建物の共済加入状況は記載のとおりとなっております。

財産の取得及び処分につきましては、27ページから28ページに一覧表を整理しておりますのでご参照願います。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長

ここで1時まで休憩といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

秋 間
委 員 長
堀江産業
振興課長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

産業振興課長。

産業振興課長 堀江から、項目14の町有林管理費について説明します。29ページをお開きください。

1の町有林管理事業ですが、森林が有する諸機能に応じて、「水土保全林」「森林と人との共生林」「資源の循環利用林」に区分して、各機能の充実と適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持増進に努めております。森林整備の所要労務の大部分は、十勝大雪森林組合に委託して実施し、優良材の生産確保及び森林の公益的機能発揮に向けて計画的に事業を推進したところでございます。また、管内の行政・林業関係機関で「緑の産業再生プロジェクト十勝推進委員会」を設立して、平成21年度から平成23年度までを事業期間とする、高齢級の森林を対象とした定額補助の基金間伐事業を実施したところであります。表にありますように、この基金間伐は事業量77.82haを実施し、事業費1,843万8千円、補助金は1,843万3,311円であり補助率は概ね100%の補助事業であります。その他の事業につきましては、表に記載のとおり、前年度とほぼ同じ事業の執行状況であります。

2の森林保険加入状況ですが、平成23年度に植栽した11.15haを対象に、保険加入期間は10年で、保険料は9万6,285円であります。

3の町有林立木等売払いにつきましては、(1)の立木売り払い、(2)の間伐材売り払い、(3)のその他売り払い等、それぞれ記載のとおりで、あわせまして2,295万4,909円でございます。

4の学校林状況報告ですが、それぞれ小学校別に表に記載のとおりですが、確認行為、巡視などを適宜実施しており、前年度と変更ありません。

5のオフセットクレジットJ-VER制度の取組ですが、オフセット・クレジット(J-VER)とは環境省が定めた、温室効果ガスの排出削減・森林吸収量を売買可能な「クレジット」として認証する制度であります。町有林管理の一環として平成19年度から平成22年度までに実施した間伐により増加した温室効果ガス吸収量を5月31日に1,397トンCO₂認証を受けたものです。

クレジットの発行量、移転量、残高は表に記載のとおりであります。以上で説明を終わります。

秋 間
委員 長
後藤 総務
企画 課長

総務企画課長。

総務企画課長 後藤よりご説明申し上げます。

15項公平委員会費では、審議事項が無かったことから、今年度は開催をしておりません。

31ページ、16項開発振興費では、1. 広域行政として国の新たな施策である定住自立圏構想について、十勝では帯広市と18町村間で1対1の協定を締結し、医療、福祉、教育、産業振興などから19項目を取り組むこととしております。消防の広域については、十勝圏複合事務組合の中に「消防広域推進室」を設置し、広域化による消防体制のあり方について協議が行われ、今後も継続協議をすることとしております。

また従前からの広域行政として、帯広高等看護学院・十勝教育研修センター・税滞納整理機構の運営が行われております。

2. 町民会議の委員構成は記載のとおりとなっております。

3. まちづくりの推進では、7,000人のまつりが記載のとおり実施され、4. 都市との交流推進では、札幌土幌会、美濃市との交流、物産展の開催を記載のとおり実施しております

33ページ、5. チセ・フレップ利用状況は記載のとおりとなっております。

6. 無線システム普及支援事業は、テレビ北海道帯広局開設に伴う難視聴区域での配信工事及び地上デジタル放送難視聴者への受信設備の一部助成事業を実施しております。

7. 癒しの回廊整備事業ですが、町づくり総合計画の重点プロジェクト事業として地域住民と協議を重ねながら実施し、平成23年度を持って事業完了することとしております。

8. 住宅用太陽光発電システム導入事業では、4戸に助成を行っております。

17項環境対策費では、環境審議会の委員構成は記載のとおりで、2. 快適環境づくりでは、浄化槽設置助成ほか記載の3事業を実施しております。

3. 環境マネジメントシステムにつきましては、環境負荷の軽減及び環境への配慮を取り入れた環境自治体を目指して、L A S - E の運用を平成17年7月から取り組んでおります。平成23年度も数値目標を設定し実施したところであり、外部監査の結果では、適正に処理運用されているとの評価を受けております。その取組の経過、目標設定チームのメンバー、独自目標達成度の詳細は記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

秋 間
委員 長

町民課長。

伊賀町民課長	<p>18生活安全推進費について、町民課長 伊賀からご説明いたします。</p> <p>1. 交通安全対策について、平成23年度も各関係機関のご協力及び連携の下、各種事業キャンペーン等を展開し、幼児・高齢者を中心とした交通事故防止対策を図ったところですが、町内において7月1日に日々通り慣れた農道でトラクターの単独道路逸脱による死亡事故、10月3日には国道241号で、町内高齢男性の普通乗用車とトラックとの交差点事故により町内男性が死亡。平成23年度末で、交通事故死ゼロは180日と、残念ながら1年を通して町民の尊い命を失うことを防ぎ切れていません。交通事故防止は、日々地域内における地道な運動をいかに継続・徹底できるかに掛かっています。(2)運動の状況について、36ページから37ページに記載のとおりです。(3)土幌町交通安全推進委員会について、記載のとおりであります。土幌町防犯協会との組織統合については、理事会・総会における協議・決議により、平成23年度中に検討委員会を結成し統合に向けた協議を行い、平成24年度から新組織による事業実施を行うことを決定しました。(4)交通指導員出動状況(5)負担金(6)の交通事故発生状況までは、38ページに記載のとおりです。</p>
	<p>2. 土幌町防犯協会について、防犯協会の組織及び活動等については、安全で安心な住みよい町づくりを進めるため38ページから40ページにかけ記載の事業等を地域住民及び役員の協力を得ながら実施したところ。土幌交通安全推進委員会との統合については、理事会・総会における協議・決議により、平成23年度中に検討委員会を結成し統合に向けた協議を行い、平成24年度から新組織による事業実施を行うことを決定しました。</p>
	<p>3. 消費者行政の活動について、消費生活専門相談員の活用による講習会開催については、町の福祉職場職員を対象に開催し、日々の相談等については、町民課職員が対応したところ。相談体制整備については、音更町の下で広域連携により音更町消費者協会の協力で、平成23年度から音更町への委託業務として、土幌町民に係る日々の相談を記載のとおり15件対応処理いただいております。土幌町の取り扱い件数を3件とし報告しておりますが、音更町が対応した15件の内7件が、土幌町において第一段階の対応を行い内容整理確認の上、引き継いだ件数が含まれております。相談窓口が2カ所になったことにより、町民が相談を受けやすくなった結果としての件数かと思いません。</p>
	<p>以上で説明を終わります。</p>
秋間	<p>総務企画課長。</p>
委員長	
後藤総務	<p>総務企画課長 後藤よりご説明申し上げます。</p>
企画課長	<p>19項情報管理費ですが、電算システムの内訳は(1)グループウェア</p>

システムから41ページ(7)情報システム包括アウトソーシング事業まで27のシステムが稼働しており、23年度は総合行政情報システムの機器整備、基幹業務システムにおいては平成24年度から自治体クラウドシステムへの移行ための準備に着手しております。また、議場音声配信について、庁舎ネットワークシステムを利用しての議場音声配信システムを整備しております。

地籍の管理状況は、記載のとおりとなっております

20項地域生活交通確保対策事業費では、基金を活用しての事業であり、糠平線を運行している十勝バスに対して補助を行うとともに、待合所、交通公園の管理を実施しております。

次に、21項協働推進事業費では、パートナーシップ推進交付金として、主に駐在区、公民館単位で取り組んでおります行政事務、コミュニティ等活動支援、地域相互扶助支援、地域ふれあい活動などの事業に合わせて約1,130万円の支援を行っております。

43ページ、2.まちづくり協働推進事業では、団体、グループが取り組む3つの事業に対して、総額51万円を助成しております。

22項諸費では、東日本大震災支援協議会を設置し各種支援を行っており、災害物資の備蓄では、東日本大震災被災地支援で使用した毛布、クラッカーの補充を行っております。

防災会議委員、水防資材備蓄状況、国民保護協議会委員につきましては、それぞれ記載のとおりとなっております。

45ページ、6.全国町村会総合賠償補償保険ですが、23年度は賠償補償の実績はありませんでした。

23項開町90周年記念事業費は、音更村から分村して90年の節目を迎えることから、町内の組織団体で構成する記念事業検討委員会での協議により、各種記念事業を実施しております。記念式典、功労表彰、高齢者顕彰、記念事業の内容については47ページまで、記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
伊 賀
町民課長

町民課長。

47ページから52ページにかけて、平成23年度の町税について、町民課長 伊賀からご説明いたします。

24項町税、1.個人町民税につきましては、年度当初の賦課金額を記載しております。所得区分における納税状況ですが、営業所得において伸びを示している以外は、ほぼ前年並み、全体として前年と同様な賦課状況です。納税義務者数につきましても、全体として前年と同様な状況です。

2.法人町民税について、法人町民税は土幌農協の職員退職引当金等の積み立て等により約10%の増額となっております。

3. 軽自動車税については記載のとおりです。

4. 固定資産税については、48ページから49ページをご覧ください。

①土地は、平成21年度が評価替え年（3か年間据え置き）であり地価公示価額の7割を評価額としています。しかし、調整措置により課税標準額が徐々に上昇傾向にあり、山林以下の地目については、面積減による影響が出ておりますが、全体的には前年並みとなっております。

②家屋については、新築及び経年劣化等により、それぞれ増減しておりますが、ほぼ前年並みで推移しております。

ここで、表集計項目の変更を行いましたので、お知らせすると共に修正をお願いいたします。表中に記載しております木造及び非木造の工場・倉庫と付属屋又はその他の区分については、国へ報告する概要調書の数値に合わせた集計を行ったため、前年度対比において大きな増減となっております。従前は、付属屋欄に温室、車庫、畜舎、物置、酪農舎の数値を含め集計を行っておりましたが、平成23年度から工場・倉庫欄に含め概要調書の区分に合わせることにしましたので、木造、非木造の工場・倉庫欄の工場・倉庫の後に「等」の一文字を追記ください。集計区分の変更により、工場・倉庫の数値が大きく増減しておりますが、平成23年度の値を平成22年度区分に置き換え試算すると、木造の工場・倉庫で前年比83.3%、付属屋で98.7%となり、また非木の工場・倉庫では前年比103.4%、その他で96.6%となるところで、数値のような大きな増減が生じたものではありません。③償却資産については、畜産等における法人・個人共にリース等も含め、積極的な資産取得が行われたことによるものと思われます。④総務大臣及び知事配分償却資産については、記載のとおりです。

5. 市町村たばこ税については、価格の高い製造たばこにおいて、販売本数が減少しているが高価格に助けられると共に、価格の安い旧3級品たばこ「しんせい・わかば等」の販売も前年度と同様な伸びを示した事により、前年度税収を上回ったと思われれます。

申し訳ありませんが、訂正をお願いいたします。区分欄の「課税標準額」を「課税標準本数」に訂正願います。

6. 入湯税については、記載のとおりですが、毎年減少傾向にあります。

7. 年度別町税収納状況ですが、50ページから51ページにかけ記載しております。6税目の内、町民税及び法人町民税において0.1ポイント減少していますが、固定資産税ほか3税目が前年度収納率を維持したことにより、全体的な収納率は前年と同じ99.4%を維持したところです。これも町民の理解と協力によるものと感謝するところです。

8. 年度別町民税滞納額一覧表については、51ページをごらんください。平成23年度末での4税目の滞納状況一覧ですが、古いものでは平成9年度からの滞納があり、その額については12年度以前の欄に含め

ております。滞納徴収において、平成23年度の徴収員活動により約740万円の徴収が行われ、滞納解消の一助となったところです。併せて当該年度分の納付についても積極的な納付推進を図っております。

9. 不能欠損額 については、本年度は実施いたしませんでした。

次に、51ページから52ページをごらんください。

10. 十勝市町村税滞納整理機構について、税の公平性の確保から、町として徴収困難な滞納者への強力な徴収活動を行ってもらい、滞納解消に向け6件の引き渡しを行い、約200万円の滞納税金の回収が行われ、1名の滞納が完納されました。引き渡し状況及びその成果については、記載のとおりです。

11. 納税表彰式、20年以上の期別納期内完納者11名に対し表彰を行ったところです。

続きまして、25項戸籍事務の状況ですが、52ページから54ページにかけての記載です。平成22年9月13日から電算化が開始され、一年半が経過するが、トラブルもなく円滑な窓口対応が行われています。

26項住民基本台帳事務ですが、54ページに記載のとおりです。

27項一般事務処理ですが、55ページに記載のとおりです。昨年度まで本項目に記載しておりました子育て支援祝い金交付及び火葬場使用状況については、それぞれ予算項目に応じて80ページの子育て推進及び95ページの環境衛生費に記載を移しております。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
後 藤
選挙管理
委員会
事務局長

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長 後藤よりご説明申し上げます。

28項選挙管理委員会費は、12回の選挙管理委員会を開催し、選挙人名簿の定時登録、北海道知事、道議、町議、農業委員選挙についての審議を行っております。

選挙人名簿の登録者数は記載のとおりとなっております。

57ページ、29項北海道知事・北海道議会議員選挙費では、知事選挙は記載のとおり実施され、道議選挙は無投票となったところです。

30項士幌町議会議員選挙費は、平成11年4月以来12年ぶりに選挙が実施され、投票の状況及びその結果は記載のとおりとなっております。

59ページ、31項士幌町農業委員会委員選挙費は、無投票でありその結果については記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
柳谷監査
委員会
事務局長

監査事務局長。

33項目の監査委員につきまして、監査事務局長 柳谷からご説明申し上げます。

町の監査委員は町政全般に渡り、行政執行方針に沿って適正かつ効

		<p>率的に事業が運用されたかを、それぞれ記載の各種監査及び審査を実施してきました。</p> <p>1の一般会計と特別会計決算審査につきましては、5月下旬から8月下旬まで約3か月間を要し、審査を行ってきたところでございます。</p> <p>2の定期監査につきましては、北中音更小学校、新田小学校、西上小学校の監査を行ったところでございます。</p> <p>3の随時監査につきましては、エコ交流館を建設工事について監査を実施したところでございます。</p> <p>4の例月出納検査につきましては、それぞれ毎月公金管理の点検と残高確認、支出伝票の内容について検査を行ってきました。</p> <p>5の委員活動日数でございますが識見、議選の監査委員合わせまして延べ134日間となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、総務費について質疑を行います。ございませんか。5番、細井委員。</p> <p>それでは、総務費、32ページの美濃市との交流の経緯について質問をしたいと思います。</p> <p>毎年美濃市との交流ということで、子供たちの交流、それから本町の7,000人まつりについて美濃の市長さん、それから議会議長さん並びに事務担当の方がお越しいただいております。その中で、本町にお越しいただいて市長さん等々、議長さんなどと交流を行うわけですが、市長さん並びに、本町は美濃市と大変昔からゆかりも深いと思います。そんな中で、市長さんですとか議長さんについては毎年美濃市はかわられるようですし、本町に住む住民の方とゆかりのある方も当然来られると思います。そんな中で、市長さんや議長さんと親しく本町の住民の方も交流をしていただきたいという考えの中で、広く町民の方にも交流会の中に参加をしていただけるような案内をしていただいているかどうかという気が常日ごろ思っております。来年以降、もし許されるのであれば町民の方にもお知らせして市長さん並びに議長さんと交流をしてはいかがかというふうな思いがありますけれども、町長、いかがでしょうか。</p>
<p>質疑</p>	<p>秋間 委員長 細井委員</p>	
	<p>秋間 委員長 後藤総務 企画課長</p>	<p>総務企画課長。</p> <p>質問の趣旨は十分にわかるわけでございますけれども、ただ、今までの経過としまして交流推進委員会がありまして、それが中心となりまして、そこに参画しております団体等が中心となってそういう交流というか、こちらにいらしたときなんかは歓迎のもろもろの行事をやってきたと、そういう経過がございますので、確かに委員おっしゃるように広く町民に交流をと、ただそうおっしゃられましても、数に限り、場所にも限りがあるものですから、具体的にどういう部分まで加</p>

えたらいいのかなとか、そういういろんな意見をいただきながら、そういうもので広い交流をすることは決して悪いことではないというふうに思っていますし、むしろそういうことも必要なとは思いますが、ただその持ち方、どのように持っていったらいいのか、その辺については十分協議をしながら進めていくことが必要だというふうに思っております。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

今細井委員は市長、議長という話でしたけれども、去年は花みこしか、そういう一般町民も来て、そのときに土幌町は役職のある人しか歓迎会に出ないと、だけれども民間から来ていてもやっぱり交流がある人がいるのです。せっかく土幌へ来て、その人に会えるかなと思って楽しみにして来ているのに、その人が役職がないとその席に出席ができないのです。だから、それだったら、せっかく向こうから来てもらっても、総務課長、あなたがどこかへ行ったと、そこに知り合いがいても会えないような格好になったら、交流会に入れなかったらおかしいでしょう。そういうときには、町民から募集したからって入る場所がなくなるほど、そんなに集まらないから、そういうふうに広げていかないと、この間でないけれども、高い費用取ったら来ないから、3,000円にするのだと、今度5,000円になったのですけれども、そんなことでなく、高くても知り合いが来るとやっぱり行って交流会で一緒に一杯でも飲んで話ししようやという気になるのです。そんなかたいこと言ったら、こんな交流なんかできないです。町長、どうです、それ。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

私ども本町から行く場合もあるわけです。公式訪問団として行くわけでありましてけれども、美濃市の場合も同じように関係の方を呼んで交流会やると、向こうから来た場合もそういう形でやってきているのですけれども、ただ私どもが案内するときも、その団体にふさわしいというのかな、例えば産業関係で来れば産業関係の方、文化の方が来れば文化の方を入れるということにしたのでありますけれども、あと個別に対応するというのもあるのでありますけれども、いずれにしても今後の交流の中で、それぞれの構成メンバーによっても違うのですけれども、その中でどんなあれがいいのかということはお互いまた協議をしながら、より充実した交流ができるように配慮を今後していきたいと思っております。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

交流をやって10数年たった。子供たちの交流も10何年たって、やっ

ぱり家庭対家庭を今やっているのです。結構続いているところあるのです。そういうところが来たときに、個別にやれといっても、来たらすぐ夜やって、次の日の昼ごろ帰ってしまうということになったら、なかなか交流できないのです。そのぐらい余裕持ってやってくれないと、こんな交流なんかできないです。せっかく美濃の子供たちを受け入れして、その家庭と10何年つき合いあっても、来たときになかなか会えない。泊まっている旅館、そこへ行って、元気ですかぐらいで終わるのなら、何のためにフレンドシップ事業だとかそういうことやるのですか。行ったって、議会の議長ですと、全然知らない人、それより知っている町民が来てくれたほうが向こうから来た人の歓迎になるでしょう。そんなかたい頭だったら、こんな交流なんかやらないほうがいいです。フレンドシップ事業なんか、私らもう受け入れしませんよ、そんなもの。美濃を理解して、美濃との交流をしたいから、毎年私らは子供を受け入れして、そこと長くつき合いをしたいなと思って交流をずっとやっているのです。役職ある人しか歓迎式に出れないなら、せっかく来てくれても何にもならない。何のために交流やっているのか、そんなのならやる必要ないです。それは、町長だとか議長だとか、そんな人ばかり行ったり来たり、行ったり来たりしていればいいのです。そんなかたいこと言っていたら、こんな交流なんかやる必要ないと思うのです。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

それは、行政もあるし、子供の交流もありますし、それから昨年からは民間団体の派遣の助成もして交流を、さまざまな交流あるのがありますけれども、そういう面では非常に交流そのものは私は美濃との交流については重視した形で進めているということでもありますけれども、そういう要望があるのであれば、来る訪問団ともまた打ち合わせをして、例えばこういう設定をしてほしいという向こうの希望もあるのであれば、別に必ずしもこの人だけで私ども考えているわけではなくて、より深く交流できるようにということでもありますから、それは柔軟に私ども考えていきたいというふうに思っているところであります。

秋 間
委員 長
清水委員

8番、清水委員。

29ページの町有林管理費について伺います。ここでも町有林の植栽を行ったりをしているわけですが、基本的な考え方についてちょっと伺いたいと思うのですが、現在植栽を行っている。伐採した後植栽しているのですが、樹種は主にどういう考え方でどういうふうに進められているのでしょうか。問題点といいますか、私が感じていることなのですが、今見ていますと、かつてはカラマツが主体でずっときてい

るのですが、今どちらかというヤチダモだとか広葉樹が多くなっているのかなというふうに見ています。ただ、考え方として、町有林をどういうふうに、将来的に財産としてしていくわけですが、例えばヤチダモですと伐採までに何年かかると思いますが、30年、50年ではないのです。カラマツは今50年で大体伐期というふうに言われているのですが、そうすると結構財産として活用できるのですが、ところが広葉樹の今言うヤチダモなんかですと恐らく100年超えないとお金になるというようなことにならないのでないかという気がするのですが、その点では財産として活用していくという、町有財産として、その辺の考え方はどういうふうに基本的に考えていますか、伺いたいと思います。

秋 間
委員 長
堀江産業
振興課長

産業振興課長。

植栽の樹種でございますが、従来はカラマツ主体でございましたが、近年につきましてはヤチダモを選定してございます。この理由につきましては、保安林が主体なのですが、隣接地が畑でございまして、カラマツの落葉とか枝であるとか、こういうものが隣接地に飛んだりとかいうものがございまして。隣接地の畑の所有者さんの意向もございまして、広葉樹にしてほしいという要望がございまして。これにより、近年はヤチダモを主体にしているわけでございます。また、清水委員おっしゃるように、カラマツでしたら早いとは思われますが、近年につきましては木材価格の低迷などございまして、長伐期施業というものを行っております。一般的に人工林でしたら四、五十年が林齢なのですが、これの2倍、80年から100年にしまして木を太くしたりと、これでその後高収入が得られるかどうかということはまだ今のところわかりませんが、全道的にも全国的にも長伐期施業という取り組みが行われている実態でございます。

以上です。

秋 間
委員 長
清水委員

8番、清水委員。

今お答えいただきましたけれども、確かにそういう状況が生まれていると思うのですが、今のこの状況がどこまで続くかということはやっと不透明ですが、しかしながら先ほども言いましたように町の財産として運用していくということを考えたときにはどうなのでしょう。町長自身は将来的にはどんなふう、今カラマツが財産として売却収入得られるようになっているのですが、これは先々代からの町長、村長の時代からの財産としてここまで活用できるようになっているわけですから、将来的にはどういう方向を見定めていくのかというのは確かに難しいことだと思いますけれども、しかし森林というのはそういう長期的な目で見えていかないといけないだろうと、そういう視点に

立って管理していくということが必要なのではないかというふうに思うのです。そこのところをちょっと町長の考え方を伺いたいと思います。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

ご案内のとおり、かつて本町もカラマツを職員総出で植えて、将来税金も要らないだろうという、そういうことを言ってきたけれども、実際にはむしろ今は売るよりは管理費のほうがかかるという、そういう状況ですから、ただこれは町有林だけでなく、国有林も含めて、今なかなか森林会計というのがうまくいかないのも、それは余り、売れるにこしたことはないのですけれども、売る、買うというより、私ども国にも言っているのですけれども、やっぱり森林というのは長い目で見て環境保全だとか水資源の涵養だとかという、そういう価値も見出しながら森林運営というのはしていくべきでないかというふうに考えているところでもありますから、町有林もそういう視点を持って今後より充実した町有林管理ができるように私どももいろんな検討を加えながらも努力をしていきたいと思っております。

秋 間
委員 長
加藤委員

12番、加藤委員。

30ページの5番のオフセットクレジットについてお伺いします。これたしか以前からもJ-VERに登録して、うちのクレジットが1,300と、そんな話も聞いていたのですけれども、この移転先、それはどこなのか、まず教えていただきたいと思っております。

秋 間
委員 長

暫時休憩いたします。

午後 1時39分 休憩

午後 1時41分 再開

秋 間
委員 長
堀江産業
振興課長

それでは、休憩を解き再開いたします。

産業振興課長。

クレジットの移転でございますが、856 t-CO₂、23年度に販売しております。販売先につきましては、リサイクルワンという会社でございます。

以上です。

秋 間
委員 長
加藤委員

12番、加藤委員。

これ平成22年までに実施した数量ですよ、それ以降、23年度、今いわゆる残が500 tになっている。これから先も町有林の管理をしながらもこの数字に対してはふやしていくという目的を持っておられるのか。

秋 間 委員 長 堀江産業 振興課長	産業振興課長。 クレジットを取得するためには、また調査をしたり、前回このときにつきましては森林組合に調査委託をかけて測定してもらったりとか、そういう作業がございまして、経費もかかりますので、このときには補助事業がございましたけれども、今後あるかということを検討しながら考えていきたいなどは考えております。
秋 間 委員 長 大西委員	11番、大西委員。 24ページの指名委員会の話なのですが、池田町と言ったら申しわけないけれども、事件があって、町としても多分土幌町もあそこの町も指名委員会のあり方というのは大体同じだと思うのです。入札方法も同じだと思うのですけれども、そうなるといつああいうことで、司法の手が入ると何だかんだ犯罪をつくるのだみたいな話で、我々が考えたときに池田町そんなので言っただけけれども、最終的ああいう事件になってしまったので、あそこも今度改革してきましたけれども、土幌町でもこれを直して、そういうことにつながらないような方法に直していくような考えはあるのですか。
秋 間 委員 長 柴 田 副 町 長	副町長。 先般の新聞報道によりますと、池田町でも一般競争入札を入れるということを書いてありましたので、基本的というか、一般競争入札を入れるということが理想的なのでしょうけれども、町内業者への発注という部分もありまして、その部分につきましてはこれから検討していきたいというふうに思っております。
秋 間 委員 長 大西委員	11番、大西委員。 これ土幌町もそうなのですけれども、業者が少ないところに大きな事業出たら、どうしても大手との企業体を組む。企業体を組む業者が7企業体が入るのなら、7社が土幌町にあれば、それはどこが落とすかわからないけれども、1社しか組めなかったら、もうそこが落ちるなんていうのは見え見えなのです。だから、こういう事件が起きてくるのだと思うのです。だから、非常に難しい話だし、デリケートな話だし、やっぱり公共事業出せば土幌町の業者が何とかとって、地域の活性化につながって、公共事業が一番そういう活性化にはつながっていますから。ですから、ぜひそういう、これもなかなか難しいのだと思うのです。だから、どこかのあれみたく、町から何千万円も行ったって、よその業者にとらせてしまって地元全然手出せない、地元の業者は一つも、何にも入れないような、ああいう不様な格好になったら、町民の中ではみんな議会も町も何やっているのだという話も出てきま

すから、本当難しい問題だと思っけれども、知恵を出して、入札も地元の業者だけでやれる、少数でやれる方法を考えたり、いろんなことがあるのだと思っのです。絶対7社でなかつたらだめだ、9社でなかつたらだめだという法はあるのかな。その辺は私はわかりませんけれども、その辺もよく調べて、ああいう事件にならないように、また地元の業者に当たるようなシステムを、非常に難しいけれども、ああいう事件起きると職員の方も、ここは一番先にやられるのは総務課長なのでしょうけれども、あそこもそうだったけれども、そういう事件にならないにうまく何とか、うまくと言ったら悪いかな、勉強してぜひお願いいたします。

秋 間 町長。

委員 長
小林町長

池田のことがあった、ないにかかわらず、より厳正にということで、本町の場合ほかの町村とちょっと違うのは指名委員会に民間の方も入れながらやっているということ、そういう面では公正を期すということであるのですけれども、いずれにしても私ども指名委員会、入札含めて、より法律に基づいて適正にやるということでもありますけれども、一方では従来から地元の業者ということでもありますけれども、私どもとして言えるのは、地元の業者がやれるものについてはできるだけ地元という、その政策的な配慮はしていきたいと思っけれども、ただ一方、入札の指名委員会、入札の手続については、より法律に基づいて厳正にやっていきたいと思っます。

秋 間 11番、大西委員。

委員 長
大西委員

33ページの癒しの回廊事業の180万円の事業費で、これ3年かかって、1年の事業費が180万円だから五、六百万円かかったということですね。それで、完了したみたいですが、当初あそこに回廊つくって、みんなあそこを散歩道として使うのかというような話がありましたけれども、完成して使用頻度、暇なく使われているのかどうなのか、その辺ちょっとお聞きします。

秋 間 総務企画課長。

委員 長
後藤総務
企画課長

なかなか答えが難しい質問なのですけれども、確かに1年目というか、3年かかって事業を実施しまして、そのうち1年は手がつけられない状況で、2年で実は243m、248mと、今回決算では23年度は248mぐらい、180万円ぐらいで実施しています。2年分が実際は完成しているわけなのですけれども、1年目のときは本当に歩く方は見受けられなかったというのが正直なところなのですけれども、以前にもこの質問ありまして、ある程度の延長ができないとなかなか効果上がらないのではないかというような答弁をした記憶があるのですけれども、今

回約500mぐらい、1号線ぐらい完成してしまして、結構子供たちが歩いているのを見かけたり、朝晩も散歩の方が歩いているというのは見かけるようにはなってきました。また、ああいう森林の中ですけども、管理も草刈りなんかも丁寧にして、環境も整えていますので、これからもふえてくれればいいなというふうに思っているのですけれども、また保健福祉のほうですこやかロードというのを認定されまして、それがたまたまあそこが重複しているというか、そこも一部兼ねているものですから、そんな意味で以前よりは相当の方が歩いていただいているなど、これから利用していただけるのでないかというふうに期待しているところです。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

町長は、多分ヨーロッパのほうのような、森林の中に芝生があって、その中に回廊があって、ベンチがあって、そこでお年寄りが本を読んだり、そこにリスが来たりというような、ああいうヨーロッパのやつを想像していたのだと思うのです。あと防風林だとかいろんなあれがあって、なかなかあそこまではいかないにしても、今課長の言うように草刈りをやってきちっと整備をすることであれば、500mは結構通るのだと思うのです。初めのうちはマイマイガがいっぱいいて、なかなかあそこを散歩するような勇気はなかったけれども、そこそこの金を投入した以上はみんなが使いやすくなるように、そしてこういう回廊ができたよというPRもして行って、今もかなりの人が歩いているみたいです。ですから、ぜひそれに輪をかけて人が歩けるような整備と宣伝をして利用していただかないと、かなりの金かかっていますので、ぜひお願いいたします。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

私一人で何か申しわけないようですけども、35ページの電気使用量、まずちょっと表のことを言いますけれども、普通三角をつけるとマイナスなのですが、これ三角つけるとプラスなのですね、この表は。どのあれ見ても三角つけるとマイナスになっているはずなのだけれども、これちょっと違う表示の仕方になって逆なので、間違ったら困るのだけれども、庁舎の電気の使用量だけ見ると13.6%減ったということでもいいのですね、この見方は、プラスでないですものね、13.6%減りましたということですね。それで、平成20年度、39万3,000、それで23年は34万で13.6%だけれども、22年度は32万5,000なのです。何で20年度の一番高いやつを標準として、3年たったときにこれだけ減ったのだという言い方を出すのか。普通比較というのは前年度を対象にした比較が出てきてしかりだと思うのだけれども、20年度と比較している意味がよくわからないのですけれども、そのシステムをちょっ

<p>秋 間 委 員 長 後藤総務 企画課長 秋 間 委 員 長 高橋総務 企 画 課 主 幹</p>	<p>とお聞きします。 総務企画課長。 これにつきましては、企画のほうの高橋主幹のほうから説明をさせていたきたいと思います。 主幹。 総務企画課、高橋のほうからお答えさせていただきます。 L A S－Eにつきましては、17年度からこの制度を取り入れてきているわけなのですが、実際にこの数値を比べ始めましたのが18年度なのですが、そのときの時点で16年度の数値との対比ということでやってまいりました。16年度の数値、目標数値をクリアできた時点でまた次の目標というふうな設定の仕方をしておりまして、16年度の目標をクリアできましたのが19年度ということで、19年度につきましては18年度の数値というような目標の設定の仕方をしておりまして、それで18年度の目標をクリアできたので、それが20年度だったものですから、21年度からは20年度の目標数値を設定して、そこにみんなで向かっているというような形でございます。</p>
<p>秋 間 委 員 長 大西委員</p>	<p>11番、大西委員。 目標を設定した年度から、次の年にそれをクリアできれば、それをまた次の目標としてやるということで、それは話は理解しました。しかし、そうだとすると、今ここに庁舎、車両センター、全部書いてありますよね、三角はプラスですから、20年度から比べてプラスのやつが全部なくなかったら次の年にいかないということですか。単年度、単年度だったら、電気代は間違いなく、22年度には32万5,000になっているし、39万3,000からマイナスになっているわけですよ。ということは、全部が三角とれなかったら20年度のやつをクリアしたことにならないから、ずっと20年度の対比で、10年でも20年でもそうやっていく可能性はあると思う。なおさら今なんかそんな可能性あるのではないか。どうなのですか、その辺。</p>
<p>秋 間 委 員 長 高橋総務 企 画 課 主 幹</p>	<p>主幹。 これは、上の表につきましては温室効果ガスということで、電気量のほかにもL Pガスですとか灯油ですとかA重油、ガソリン、それから軽油、これら全ての数値を温室ガス効果1%削減というふうに目標に掲げておりまして、下のほうに載っておりますのは電気使用量ということで、必ずしもここが全ての施設でクリアするという意味ではなくて、ほかの項目につきましてもクリアして、トータルでクリアできれば次の目標に掲げるというふうな取り組みを行っております。</p>

秋 間 委員 長 大西委員	<p>11番、大西委員。</p> <p>ということは、上の温室効果ガスの目標、削減1%、合計が三角だからプラス1.1だから、これが三角なしの1をクリアすれば全部20年度はクリアということで、今度は仮に23年度にクリアできれば23年度対比で見るとということで、今の話だと私はそう理解しますけれども、だとすると個別の電気使用量なんかは何でこんなに、認定こども園が26%もふえたり、へき地保育所は30%減ったりというような、高校は一遍に、一遍なのかどうか知らないけれども、27%もふえているという、余りにも使用量が極端で、何か要因があってこんなにふえてしまったのか。庁舎と車両センターなんかは13%、12%とかなり減ってきているのだけれども、このふえた要因はどうしてなのですか。全部でトータルで温室ガスのあれが1%削減したら、これは全部消えてしまうのですよね、次の年になってしまうと。これをここでどうしてこうなったのかという検証をしておかないと、何ぼ数字いっぱい出しても意味ないのです。ここは努力したから、こういうので減りました、ここはこういう理由があってふえましたというようなことを説明していただきたい。</p>
秋 間 委員 長 高橋総務 企画課 主 幹	<p>主幹。</p> <p>高橋のほうから説明させていただきます。</p> <p>今おっしゃられましたように、検証につきましても毎年行っているところなのですけれども、ここでふえました要因につきましては、こども園につきましては23年度、発達支援センターが新たに開設されて、そこに嘱託と、それから職員2名と、それから個別の相談等もあったということで、その分で電氣量がふえてしまったと。高校につきましては、23年度の高校の夏休みの期間に耐震改修と給水の工事を行ったということで電氣量がふえてしまったというふうに……</p>
高橋総務 企画課 主 幹	<p>(何事か言う者あり)</p> <p>中学校は、22年度にパソコン教室等を入れかえをしまして、子供たちのパソコンの利用等もふえたりしたことが要因ではないかというふうに報告は受けております。</p>
秋 間 委員 長 大西委員	<p>大西委員。</p> <p>お願いなのだけれども、この三角これから逆にできないですか。間違ってしまうが。ほかのところは全部三角はマイナスだから、何でプラスに三角つくのかよく理解できないのだけれども、変えられますか。</p>
秋 間 委員 長	<p>総務企画課長。</p>

後藤総務 企画課長	今の件ですけれども、実はこの表の中、確かに指摘のとおりなのです。電気の使用量のところの表は、CイコールBマイナスA、これはBからAを引いて、ここが三角という表示なのです。これは、マイナスだから三角なのです。その横の率のところは、三角がプラスなのです。おっしゃるように同じ三角のつけ方でマイナスの三角とプラスの三角が混在していますので、来年度の報告につきましてはきちっと統一してわかりやすくしたいと思いますので、よろしく願いいたします。
秋 間 委員 長 細井委員	5番、細井委員。 関連となるかなと思うのですけれども、今のお答えの中で、ふえた理由を明確に調査しないと、であろうということでは全てのことがであろうで済まされてしまいそうな気がしますので、こちら辺りははっきりした、委員会も設置されておりますから、どういう理由でこうなったということを明確に示していただきたいのと、最初の説明の段階でこういうふうに大きな目標を下回ってしまった、達成できなかったということもある程度の説明をいただければ我々としても納得できるのではないかと思いますので、今後そういったところもよろしく願いしたいと思います。
秋 間 委員 長 和田委員	10番、和田委員。 今の関連なのですが、基準は前年度対比にしたほうがやっぱりわかりやすいというふうに思うのですが、どんなものでしょうか。
秋 間 委員 長 後藤総務 企画課長	その辺も含めていろいろ検討していただくように、どうですか、精査していただくということ。総務企画課長。 例えば今夏の節電のような単年で物事見れば、それはいつの年と比較してどうというふうにできるのですけれども、先ほど来から説明させていただいていますとおり17年からスタートしてきて、目標値を定めて、それがクリアできたら新たな目標ということで段階を追ってきているものですから、非常にわかりづらい内容になっていますので、ですから目標はちょっと変えられないので、クリアしていくごとに新しくというふうに考えていますので、ご理解をいただきたいと思いません。
秋 間 委員 長	それでは、ここで2時15分まで休憩いたします。 午後 2時02分 休憩 午後 2時15分 再開
秋 間 委員 長	それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。 9番、中村委員。

中村委員 42ページなのですけれども、協働推進事業の1番目のパートナーシップ事業、恐らくこれは始まってから、17年ですから約7年くらいですか、になると思いますけれども、町内会及び地域で使えるようになっていますが、これの費用対効果というのですか、7年たってその辺は調べているかどうかお聞きしたいと思います。

秋 間 総務企画課長。

委員 長
後藤総務
企画課長 お答えをさせていただきます。

費用対効果というふうに言われますと、非常に説明のしづらい質問なのですけれども、ここで言っているパートナーシップ事業全般の質問なのでしょうか、それとも、42ページに記載をしておりますけれども、初めに行政事務事業、それからコミュニティー等活動支援事業、それからその次のページにございます地域相互扶助事業、それから地域ふれあい活動事業、ここまでの事業がトータル的に1,130万円ほどあります。この報告書にありますように、この中のところにいろんな事業を実施しておりますので、団体であるとか、駐在区であるとか、公民館であるとか、本当に有効に活用して活動していただいているのではないかなというふうに思っています。特に事務事業の連絡事業につきましては、以前の駐在員手当みたいな部分もあるのですけれども、またこれが本来はどうかなという疑問もあるのですけれども、これが地域のそういう活動、常会によってはこれを全部プールにして、駐在員さんがその業務として受け取るのではなくて、駐在区の中での費用の一環に充てているという駐在区もあるというふうに聞いていますので、そういう意味では、費用対効果という説明にはならないのですけれども、やはり地域の活動の相当たる支援になっているというふうに理解をしております。

秋 間 9番、中村委員。

委員 長
中村委員 まさにそのとおりです。要は、7年間進められていますけれども、事業費の使われ方によってどれだけ地域にどのような影響を及ぼして、いわゆるその評価です。それを町がどのようにとらえているかということで、今総務課長に大変大きな効果出ているというふうに回答いただいたので、まさに私もそのとおり思っているわけですし、パートナーシップ事業は先ほど言われたように使われ方にちょっと疑問があるのですけれども、それは別としましても、これはいろいろな町内会、それからそれぞれの公民館にとってなくてはならない事業だと思っておりますので、今7年間になると思いますけれども、この事業自体さらにこれからずっとという考え方あるかどうかお聞きしたいと思います。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

パートナーシップできて、それぞれ7年がたつわけでありまして。前段、この背景になる事業としては、1つは納税報償金をやめたということがあるのと、もう一つは先ほど課長が言いましたように従前の駐在員会議等の、そういう報酬もこの中に包括をしたということでありましてから、そういう面では駐在員さんの活動と、もう一つは2番目、3番目についてはそれぞれ地域で何らかの形でいろんなことに取り組んでくれというふうに提供しているのでありますけれども、最近私もがいろんなイベント等に行くと、パートナーシップ事業のおかげでこういうことができるというお話も聞かせていただくわけでありましてけれども、ただこの事業をそういう面では地域の事業として継続をしていきたいというわけでありましてけれども、7年がたちますから一度、効果だとかいろんな課題があるのかということについては私ども一回点検をする努力もしていきたいというふうに思っているところであります。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

まさに町長が今話したように、納税交付金、各町内会に渡していた金が、あのとき私の一般質問でこれはどうなるのかという、そういう話の中であれを廃止して、だけれども廃止すると、各町内会の花見だとか総会だとか観楓会は納税交付金でそういうことをやっていたと、だけれども町として食糧費の支援というものはできないので、それでこういう事業ということでこの事業が出たのだと思うのです。それで、この事業をやることによって地域が前向きに、今町が推進している協働のまちづくりに参画をどんどんしてくれるようになっていけば、その金で花見やろうが何やろうが、いろんな事業をやろうが、それはいいのだけれども、我々の狙っているのはそこから協働のまちづくりの中に参画してもらえようなシステムづくりをしてもらわないと、ただその金で地域で何か、本当にやっているのかと疑ったら怒られてしまうけれども、いろいろなちょっとした声かけは、広報配っているから、そのときに声かけたと、だから声かけはやっていますとか、そんなようなやつも結構ありますから、事業としていっぱい書いていても、本当にそういうことに進んでいけばこの効果は絶大だと思うので、1,000万円が2,000万円かかろうといいのだと思うのですが、ぜひそういうふうに協働のまちづくりに進んでいくような指導もしてほしいと思います。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

そういう面では、私ども効果が上がっているかどうかという点検も

秋 間
委員 長
中村委員

ありますし、今後より発展していくように実態を一度調べてみるのと、内部でよく効果が上がるように検討させていただきたいと思います。
9番、中村委員。

秋 間
委員 長
後藤総務
企画課長

45ページなのですけれども、7番目のAEDの件なのですけれども、大体18年度から始まって、一応一通り落ちついたような、19カ所の公共施設に配置されたと。先日佐藤有候さんのほうから寄贈されたということなのですけれども、今後についてさらにAEDの配置について考えているかどうかお聞きしたいと思います。

総務企画課長。

お答えをさせていただきたいと思います。

今中村委員がおっしゃるように19カ所、この実績の中でも19カ所、過日、本年度に入りまして佐藤塗装さんから1台寄贈いただきまして、今は20カ所ということになってございます。これらの中身につきましては、小学校、中学校、高校、学校関係、それから保育所関係が4カ所、そのほか役場とかプラザ緑風、研修センター、こういうところ、一応公共施設等にはほとんど全部配置がされております。そのほかにも、民間レベルではございますけれども、JAさん関係の事業所だとか事務所関係にも、あるいは農協さん系統の会社なんかも配置されているというふうに聞いております。これからいろんな意味合いで、中土幌の公民館にもあるのですけれども、住民の方の要望というか、もう少し充足してもいいかなという部分がないわけではないのですけれども、公民館なんかもちょっと検討の余地はあるのかもしれないのですけれども、ただなかなかないというか、いろんな催しがある場合もあるのですけれども、そういうものに対して、あるにこしたことはないのかもしれないのですけれども、具体的に今すぐに増設しようという考え方はございませんけれども、将来に向けてはまたそういう必要箇所も検討しながら、そういうことがあれば増設も検討の余地はあるかというふうに考えております。

秋 間
委員 長
中村委員

9番、中村委員。

例えばあそこのNPOできた、ああいう施設も必要かなと、あれは町の施設とは言えないのかもわからないのですけれども、それは別としまして。その下に電極パッド、それからバッテリーを更新したと書いてありますけれども、現実バッテリーだとかパッドというのは設置してから何年ぐらいもつのかということと、それとどれぐらいの金額なのかお聞きしたいと思います。

秋 間
委員 長

総務企画課長。

後藤総務 企画課長 秋 間 委員 長 大西委員	手元に資料ございませんので、ちょっと時間をいただけるでしょうか。 11番、大西委員。
秋 間 委員 長 後藤総務 企画課長	今の配置見ていますと、やはり人が集まるところに置くべきだと思うのです。ですから、緑風荘にはあるみたいですが、土幌の道の駅ですとか、本人はなかなか言えないと思うけれども、ヌプカの里だとか、そういうところに、人の集まるところにやっぱり設置するべきだと思うのです。どうですか。 総務企画課長。
秋 間 委員 長 土屋総務 企 画 課 主 幹	ここで具体的な設置場所まで指導いただけるというふうにはちょっとは考えていなかったのですけれども、そういう話もあれば、もちろんお金もかかる話ですので、新年度予算に向けても検討していきたいというふうに思っています。 先ほど質問のありました費用的なもの、年数の問題、これにつきましては総務の土屋主幹のほうから答弁させていただきます。 主幹。 総務企画課主幹、土屋より説明を申し上げます。 パッドにつきましては、業者発表の部分ですけれども、2年間、それからバッテリーについては5年というふうに言われていますけれども、正直言いましてバッテリーにつきましては北海道だと冬場どうしても消耗するものですから、実際には4年程度しかもたないのかなというふうに思っています。
秋 間 委員 長	以上です。 そのほかございませんか。 (な し)
説 明 秋 間 委員 長 大森保健 福祉課長	質疑がなければ、次に民生費、衛生費について説明を願います。保健福祉課長。 保健福祉課長 大森から説明いたします。 民生費、61ページをお開き願います。 1項社会福祉総務費の1. 概要ですが、23年度は地域で支え合う「ふれあいいきいきサロン」の推進の継続、及び安心安全地域づくり事業として、緊急医療情報キットの設置を引き続き進めました。なお、サロン送迎用として、ワゴン車の購入の一部助成を行っております。 2. 民生委員・児童委員の活動につきましては、民生委員17人、児童委員2人の19人体制で活動を行いました。定例会の出席状況、活動状況、担当地域は記載のとおりです。

次に、62ページの3.生活保護等では、23年度内において保護開始4世帯6人、廃止が2世帯8人であり、年度末39世帯52人となっております。生活保護費の支給状況は、町経由分2,912万1,206円となっております。

高齢者等生活扶助事業につきましては、記載のとおり19世帯、80万円の支給となっております。

4.土幌町社会福祉協議会に対する事業助成金としまして1,931万1,560円、地域福祉活動実践事業として、以下記載の①から⑥の事業に対して556万8,000円を助成しております。

5.その他各種福祉団体助成として、記載のとおりです。

6.日本赤十字運動の実施状況についても記載のとおりです。

次に64ページ、7.遺族等援護については、遺族数57人、戦傷病者手帳所持者はいません。

8.土幌町安心安全地域づくり事業につきましては、(1)福祉台帳登録事業合計は341件で、緊急医療情報キットの設置は335戸設置しまして、委託料103万6,000円となっております。

(2)独居高齢者等安否確認訪問事業は、合計18世帯で委託料32万250円となっております。

9.その他福祉として、ひとり親家庭等医療給付事業による給付額は、道補助・町単合わせて、233万7,452円となっております。児童扶養手当、65ページの特別児童扶養手当の支給状況は、記載のとおりとなっております。

10.総合福祉センター利用状況は、記載のとおりです。

11.総合福祉センターで取り扱った住民票等交付は合計で368件、手数料11万9,250円となっております。

以上で説明を終わります。

町民課長。

秋 間
委 員 長
伊 賀
町民課長

2国民年金費について、町民課 伊賀よりご説明いたします。
65ページをごらんください。

国民年金保険料については、平成17年度から毎年月額280円ずつ平成29年度まで引き上げられ、最終年の29年度には月額16,900円になる予定です。1の被保険者数につきましては、ほぼ前年同様の人数です。保険料月額につきましては、記載のとおりです。保険料免除状況につきましては、全額、3/4免除、若年猶予が若干増えています。これらは、所得に応じた免除及び猶予で低所得者対策です。給付状況につきましては、全体でほぼ前年同額の12億6,600万円が1,862名に対し支給されております。

以上で説明を終わります。

秋 間
委員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長 大森より説明します。

66ページ、3項障がい者福祉費、1. 概要ですが、土幌町障がい者福祉計画（第2期障がい福祉計画）の最終年として事業を実施しながら、障害福祉サービスの利用者負担軽減のため、規則を一部改正、また、障がい者福祉計画（第3期障がい福祉計画）を新たに策定しました。

また、NPO法人障がい者支援の会運営のもと、就労継続支援B型事業所を開所いたしました。

2. 身体障がい者手帳の所持者は、67ページですが、399人となっております。補装具・更生医療給付、軽度難聴児補聴器支給状況については、記載のとおりです。

3. 知的障がい者にかかる療育手帳の所持者は72人です。

4. 精神障害者保健福祉手帳申請件数は1件、手帳所持者につきましては、1級から3級合わせて16人、精神通院医療費の申請は67件となっております。

5. 各種福祉手当の支給状況は68ページ、6. 心身障がい者等通所費等支給状況は記載のとおりです。

7. 地域就労支援事業ですが、23年6月より開始した事業です。受け入れ企業1社、登録4人、延べ利用者数177人、助成額7万800円となっております。

8. 地域生活支援事業の日中一時支援事業は、延べ利用者数2,027人、給付額955万3,100円となっております。(2)移動支援事業は、延べ利用者数22人、給付額21万6,336円となりました。(3)日常生活用具等給付事業、(4)訪問入浴サービス事業は記載のとおりです。(5)地域活動支援センター事業は、22年度開設のほのぼのホームでの事業のことですが、登録者13人、延べ利用者数1,740人、助成額94万5,000円です。また69ページ、町外施設の登録者は1人、負担額15万3,627円となっております。

9. 自立支援給付の(1)障害程度区分認定者は、施設入所及び在宅生活者について、認定者44人、未認定者9人、合計53人となっております。(2)介護給付・訓練等給付につきましては、この表に記載のとおりで、70ページに移りまして、支給決定者は合計95人、875件、合計給付額1億3,057万904円です。

10. 重度心身障害者医療給付事業は、道補助、町単独分合わせて、給付額1,169万2,917円となっております。

4項老人福祉費ですが、本町における高齢化率は27%と、前年より0.5%微増となったところです。

71ページに移りまして、3. 老人福祉施設措置事務は、管内の養護老人ホームに2人措置され、措置費支弁額は469万325円となっております。

す。

4. 老人福祉主要行事は、記載のとおりです。

5. 敬老祝い金等の支給は、前年度と同じく77歳、88歳、100歳の119人の方に支給しております。

6. 老人医療給付については、経過措置対応となっており、支給実績はありません。

72ページ、7. 社会福祉法人士幌愛風会に対して、施設整備資金利子補給等として898万7,323円を補助しております。

8. その他各福祉団体助成金は、記載のとおりです。

9. 高齢者緊急通報装置設置事業として、新規3件の設置をしております。

10. 高齢者交通費助成事業については記載のとおりです。

5項の後期高齢者医療費ですが、北海道後期高齢者医療広域連合の医療給付事業財源として、各市町村一般会計負担分1/12の6,565万1,000円を療養給付費負担金として支出しております。

1. 給付状況は、記載のとおりです。参考数値として、北海道後期高齢者医療広域連合より提供を受けたものです。

次に、73ページ、6項介護福祉費ですが、本年度は土幌愛風会運営によります小規模多機能型居宅介護施設と地域共生型交流施設の整備を行いました。

次に、1. 介護保険申請、2. 介護認定調査については記載のとおりです。

74ページ、3. 65歳以上の要支援・要介護認定者の障害者控除対象者認定書交付ですが、申請者103人に対して判定しているところです。

4. 会議の開催状況は記載のとおりです。

5. 認知症高齢者対応支援試行事業は、23年度の試行事業で登録者23人、利用者15人、延べ利用日数324日、延べ泊まり日数30日、延べ送迎人数17人、判定会議6回となっております。

6. 指定介護予防事業所につきましては、地域包括支援センター内の職員兼務で事業を実施しており、事業内容については記載のとおりとなっております。

7項介護保険費ですが、介護保険低所得者利用者負担対策事業としてそれぞれ記載のとおりとなっております。

8項居宅介護保険支援事業費につきましては、介護保険による居宅介護支援事業所として運営しており、家庭訪問は、認定更新調査訪問、延べ66件、アセスメント訪問延べ51件ほか記載のとおりです。

5の居宅介護支援サービス収入は、給付費用額、介護認定調査収入合わせて、953万2,730円となっております。

以上で説明を終わります。

秋間 委員長 寺田 子ども 課長	子ども課長。 子ども課長 寺田からご説明いたします。 76ページをごらんください。 9項児童福祉総務費、1の在籍状況ですが、平成23年度の認定こども園長時間型の在籍児童数は前年比5名増の87名の収容となりました。 また、中土幌保育園の在籍児童数は2名増の34名でありました。 次に、2の職員状況ですが、認定こども園は保育士が2名増となり全体で24名となりました。中土幌保育園は昨年と同数の6名でありました。 次に、3の保育料収納状況ですが、(1)の当年度分の未納付額が、こども園で1世帯4万4,540円、中土幌で3世帯15万4,080円となり、前年比6万430円の増で、収納率は99.33%となったところです。(2)の過年度分の未納付額は、こども園が6世帯166万4,520円、中土幌が7世帯188万8,600円で合計355万3,120円となり、前年対比13万430円の減となりました。なお、滞納者への督促等の対策として、へき地保育所分も含め電話による呼びかけや納付書の再発行、児童の送迎時に保護者に直接督促したり、分割による納付の相談ほか収納率向上対策推進本部とも連携をとりながら、未収金の回収に努めているところです。 次に、4の決算状況ですが、財源内訳で、認定こども園分の国・道からの支出金は、平成16年度から交付税に算入されているため一般財源に含めて計上されています。決算合計では前年対比で、こども園が約86万円の増で、主な要因は園児数の増に伴うものです。中土幌保育園は約75万円の増で、主な要因は子ども園と同様に園児数の増によるものとなっています。 77ページをごらんください。 次に、5の特別保育事業ですが、この事業は次世代育成支援対策交付金を受けて、社会福祉法人温真会において実施しているものです。 (1)の保育所地域活動事業では、世代間の交流、異年齢児との交流、地域保育需要への対応などで人形劇や夏祭り等を実施しています。 (2)の一時保育促進事業では、育児疲れ解消、急病や継続的勤務・短時間就労等の就労形態の多様化への対応で一時預かりを実施しています。 次に、6の認定こども園ですが、認定こども園の運営が4年目となり、一年を通し父母会の協力や天候にも恵まれ各種行事を順調に実施することが出来、園児達がのびのびと活動することができました。なお、インフルエンザ感染の影響ですが、3歳児でクラス閉鎖を行ったところです。こども園における主な施設整備・行事等は記載のとおりです。 次に、7の子育て支援事業ですが、子ども課子育て支援系の事業として、土幌町子育て支援センターと連携しながら、未就園児を対象に
------------------------------	---

親子の触れ合いを中心に小集団活動を実施しました。活動状況は記載のとおりです。

次に、8の学童保育所ですが、留守家庭児童の健全育成事業として、開設希望が有り指導員の確保が出来た4地区において開設したところ
です。土幌地区では試行的に5年生までを対象にしたところであり、2
名の入所がありました。入所人数等は、記載のとおりです。

78ページをごらんください。

10項へき地保育所費、1の運営状況ですが、平成23年度のへき地保
育所の在籍児童数は4施設全体で、前年対比1名増の87名になったとこ
ろです。保育士数は、昨年と同数となっています。この職員数には、
地域雇用の職員も含まれており、下居辺1名、上居辺2名、佐倉3名で
あります。

次に、2の保育料収納状況ですが、現年分の未納付額は、2世帯4万7、
310円で、前年対比1世帯減で、未収金額で1万2,690円の減となり、過
年分を含めた収納率は93.07%となったところ
です。未収金については随時納付督促を行い収納に努めています。

次に、3の決算状況ですが、決算合計で前年度対比412万3,662円増
の9,044万6,795円の執行となりました。主な要因は、地域運営委託料
の増と上居辺交流館の備品購入等に係るものとなっています。

次に、4の施設整備ですが、2保育所の合計で約36万3,000円の施設
整備を行いました。整備内容は記載のとおりです。

次に、5のへき地保育所の運営ですが、上居辺、佐倉のNPO法人
運営、下居辺の地域運営、川西へき地保育所の運営とも、各地域の関
係者、保護者のご理解とご協力により順調に推進することができまし
た。なお、上居辺交流館の整備についてですが、1月30日に完成し落
成式を2月8日に行い、翌日より新施設で保育を行ってきたところ
です。

79ページをごらんください。

6の川西へき地保育所の太陽光発電システム発電量等実績ですが、
北海道電力からの通知で、売り電力量で7,327kwh、買い電力量が9,
236kwhとなっています。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長 大森より説明します。

11項児童手当費につきましては、2.子ども手当支給状況は表のと
おりで、総額1億1,901万2,000円となっております。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長

子ども課長。

寺田 子ども 課長	<p>子ども課長 寺田から説明いたします。</p> <p>12項子育て支援推進費、1の子育て支援センター事業実績ですが、この事業は、子育て家庭への各種支援事業を社会福祉法人温真会に委託し実施しているもので、事業内容、延利用数等については、記載のとおりとなっております。</p> <p>次に、2の民間児童厚生施設等活動推進事業ですが、この事業については、中土幌保育園に併設された児童センターの活動推進事業で、(1)から(3)の事業に要した経費として1,329万円を補助したところであります。</p> <p>次に、3のキッズクラブですが、この事業は乳幼児を持つ親などを対象に子育ての仲間づくりを支援する目的で開設しています。内容等は80ページ上段に記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
秋間 委員長 大森保健 福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長 大森より説明します。</p> <p>4の不妊治療費助成は相談件数は2件、申請等はありませんでした。</p> <p>5の高等学校等修学支援金給付事業は、対象生徒1人当たり5万円を30人に、150万円を支給いたしました。</p> <p>6の子育て支援祝い金は、記載のとおりです。</p> <p>13項乳幼児等医療費助成ですが、就学前の乳幼児の医療費及び小学生の入院、また、外来につきましては平成23年8月より拡大し、医療費助成として道補助・町単独合わせて、受診件数7,457件、給付額1,280万5,845円となっております。</p>
秋間 委員長 大森保健 福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長 大森より説明します。</p> <p>衛生費、81ページをお開き願います。</p> <p>1項保健衛生総務費ですが、健康推進担当の保健師4人は母子及び成人の保健指導を担当し、地域包括担当の保健師2人は高齢者の保健事業を担当し連携して実施しております。管理栄養士は、母子から高齢者に対して業務を実施しております。保健師、栄養士の活動状況は記載のとおりで、家庭訪問、集団検診等の活動は保健師1,038回、栄養士248回を実施しております。</p> <p>2項予防費、1.母子対策、相談事業ですが、(2)妊婦健康診査委託は、対象71人、交付率100%、委託料309万6,930円となっております。</p> <p>82ページ、集団検診は、4ヶ月の乳児健診は、受診率100%、10ヶ月乳児健診は受診率96.8%であり、他は記載のとおり実施しております。83ページの(6)フッ素先口ですが、前年度より開始し、今年度も保護者より同意書提出のあった児について認定子ども園及び保育所6</p>

ヶ所を実施しております。

健康教育は記載のとおり実施しております。(6)の幼児の生活改善事業は、今年度は認定子ども園及び川西、佐倉保育所の保護者と幼児対象に実施しております。

84ページ、2. 伝染病予防については、予防接種法に基づき実施しております。85ページの(9)ヒブワクチン接種は、68人、接種率22.7%となっております。また、(10)肺炎球菌ワクチン接種は、67人、22.4%でした。また、インフルエンザ予防接種助成は、1,025人に助成しております。(12)子宮頸がん予防ワクチン接種は、86ページに移りまして、接種者121人、接種率77.1%でした。

3の成人対策、健康相談事業ですが、(1)成人、精神等相談(2)こころの悩み相談は記載のとおりです。

健康診断の特定健診及び特定保健指導につきましては、87ページをごらんください。受診者644人、受診率40.3%と、昨年度より4.2%高い受診率となりました。内訳ですが、メタボ予備軍及びメタボの人が157人、特定保健指導対象者として、動機付け支援63人、積極的支援51人の合計114人、発生率19.5%となっております。(2)がん検診につきましては、胃がん検診40歳以上の受診者は255人、肺がん検診は362人、大腸がん検診は365人です。②のがん検診推進事業として、節目年齢の人に大腸がん検診無料クーポン券の補助事業による受診者は53人でした。③30歳から39歳の早期受診者の受診状況は表のとおりです。④子宮がん検診の受診者は169人、⑤乳がん検診の受診者は146人です。⑥がん検診推進事業として、節目年齢の対象の子宮がん・乳がん検診無料クーポン券の補助事業による受診者は表にあるとおりです。⑦脳ドック検診受診者は52人、⑧PETがん検診受診者43人、⑨日帰り人間ドック受診者21人、結果については89ページから90ページの表のにあるとおりです。⑩前立腺がん検診受診者は105人、骨粗鬆症検診受診者は141人が受診しております。

がんの発見者数ですが、表にあるように、3人が発見されています。

91ページの健康教育として、新たに、働き盛りのダイエット教室や、軽運動教室、自殺予防対策として心の健康講演会を開催しております。以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
伊 賀
町民課長

町民課長。

町民課長 伊賀より、環境衛生費についてご説明いたします。

1の野生大麻・不正けし除去状況につきましては、防犯協会及び帯広保健所の協力を得て駆除を実施しています。

2の空き地管理現況現地調査実施状況について、空き地所有者3名に指導を行っております。

3の地域環境整備については、記載のとおりです。

4の狂犬病予防事業につきましては、接種率が登録頭数に対し11.1%の減となって、未接種犬飼養者への接種案内を予備日を設けながら随時行ってきましたが、接種率向上に繋がらなかったところがございます。今後も、飼養者の義務として狂犬病予防接種を積極的に受けられ伝染病蔓延防止のため、協力いただけるよう広報及び接種日の設定を検討することにしております。

5の公害対策関係についてですが、92ページから95ページまでに検査データが載っております。(1)の法に基づく届出の受理については、土幌高校のアスベスト除去による工事でございます。(2)の悪臭等については、年間を通して澱粉工場の順調な操業及び対策により、その発生を確認することはありませんでした。(3)の河川水質検査についてですが、3河川とも下流に向かって大腸菌群数の数値が高くなる傾向は、例年と同様に大きな変化が見られない状況にあると思われまます。下流部に向け数値が上昇するに、河川や季節的要因等の影響も考慮されるが、何らかの汚染物質の流入が懸念されることから、環境調査としての水質検査のデータ公表や畜産等関係機関団体への協力の呼びかけにより、河川汚染防止を図りました。今後も、排水管理や河川監視を、地域住民と十分に連携し行う必要があると思ひます。

次に、6.火葬場使用状況につきましては、記載のとおりです。

次に、4項ごみ処理費ですが、95ページから96ページに記載のとおりです。平成17年10月からのごみ処理有料化で、平成17年度のごみ年間排出量約1,930 tから、平成19年度には約980 tへと急激に減少し、その後も約1,000t台を維持し、約6年余が経過する今日においても大きなリバウンド現象もなく、若干ながらも減量傾向が見られて来たのも、町民のごみ減量化と資源リサイクルへの理解と協力による賜と心より感謝しているところです。一方で、個人のモラルの低下から発生する、ポイ捨て等の不法投棄が減少していません。各種啓発看板等を駆使し防止策を講じ適宜巡回を行っていますが、地域住民の通報等の協力が一番の抑止対策と思ひます。今後も、積極的な住民のご協力をお願いしていくところです。(1)ごみ処理状況、(2)一世帯当たりのごみの排出量、(3)ごみ袋販売状況(4)北十勝2町環境衛生処理組合負担金については、記載のとおりです。

次に、96ページから97ページをごらんください

2. 資源リサイクル状況ですが、本年の資源ごみ収集量は、前年とほぼ同数量の791 tで、土幌町ごみ総量(1,783 t)の約44%を占めています。混ぜればごみ・分ければ資源と日常においてほんの僅かな分別で、資源リサイクルの大きな循環に参加できる素晴らしい日常行動です。資源ごみといえどもやはり減量が大切です。特に資源ごみは、可燃・不燃ごみよりも生活に密着し、消費者だけで簡単に減少させられないごみであり、製造流通段階での更なる減量も望まれるところです。

一方、町の収集や団体回収された資源ごみは、リサイクルセンターにおいて、有価物として減容・梱包・破碎等の処理を行い、帯広市内の古物商2社から4半期に分け単価見積もりを取りながら、平成23年度で約900万円弱の販売収益を得たところです。上士幌町分のプラスチック製容器包装中間処理業務の受託処理については、上士幌町にプラ資源を処理する施設を保有していないことから、その委託を請け処理しているものです。年間受託処理実績量は、約54トン、受託料が約200万円です。

次に、97ページ ごらんください。

5し尿処理費についてですが、十勝環境複合事務組合に加入し、士幌町の汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っています。一年間に排せつされる量はほぼ一定で推移していますが、平成20年度から浄化槽汚泥が生し尿汲み取り量を超える状況となり、徐々に浄化槽が普及しています。浄化槽普及は、快適な環境を作ると共に地域の河川及び地下水汚染防止に大きく貢献しております。浄化槽検査は、法に定められた受けなければならない設備の機能検査です。設置者全員が検査を受けられ適正な排水管理を行えるよう指導しましたが、残念ながら52基の浄化槽所有者が検査拒否又は検査申込をされずに未受験となっています。毎年保守点検を行っていても、時として不適正な状況になっていることが検査で確認され、随時整備されております。今後とも、浄化槽法の主旨を理解いただき安全で安心な町、住んでよい町士幌町の環境を守るためにも、法定検査を受けるよう指導を行います。

以上で説明を終わります。

質 疑
秋 間
委 員 長
大西委員

説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。ごさいませんか。11番、大西委員。

まず、とっ始めに、61ページの地域ふれあいサロンなのですが、全地区で開始されるようになったみたいなのですが、中士幌だけ言うのも変だけれども、中士幌は初めにつくるときに有志でつくっていったのです。ですけれども、その中心となった人が転出してしまったものだから、年もとってきて、来る人より世話する人が年寄りだったとか、いろんな条件になってきて、なかなか自分らで手に負えない。また、次のやつでもちょっと言いたいのですけれども、お年寄りはやってもらうことにありがたさ、感謝が全然ないのです。そうしたら、やっている人もだんだんおもしろくなくなる。多分ほかの地区もだんだんそうなる。農家のほうなんていうのは地域だということで固まりできるだろうけれども、町場ってどうしてもそういう、100円で行けるから行くかみたいな話で、それは100円出したから当たり前みたいな話になったり、それが当然に、我々は年寄りだからやってもらうのは当然みたいな、そういう感覚にだんだんなってくると、感謝があつて初めてやる人に喜びが出てくるのだと思うけれども、なかなかそういう、

これをやることはいいのだと思うのですが、そういうことにだんだん
なっていく。

ですから、町場なんかは特にどこかのスペースを借りて、そこにテ
レビとお茶ぐらい置いておいて、いつでも年寄りがそこへ集まって、
テレビ見ながらみんなで、自分で弁当持ってきてとか菓子持ってきて
食べながら集まれる場所のほうが月1遍のサロンよりもいいのでない
かなと私は思うのです。農村の地区はまた別な感覚あると思うけれど
も、町場ってこれから灯油代が高くなると家でストーブたくと灯油代
かかるので、どこかで集まりたいとかという、そういう人も結構町場
にはいますので、そういうスペースがあったほうが月1遍のサロンよ
りはそういうところに集まったほうが、またそういうところにお友達
ができると集まってくる。そういうので言ってみれば介護予防になる
のでないかなと思いますし、いろいろな効果も出てくると思って、そ
ういうことも考えていかないと、サロンばかりに頼っていても難しく
なるような気がするのですが、町長、どう思いますか。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

おかげさまで社会福祉協議会だとか地域の関係者の皆さんの努力
で、全地域でサロンができて運営されているわけでありましてけれど、
社会福祉協議会も年に1度かな、代表者集めて点検もしているという
ことでありますけれども、重ねるごとに充実する部分もあるのですけ
れども、今のようにマンネリ化の中でいろんな課題も出てくるという
ことでありますから、そこはいろんなことで改善するところは改善す
るように社会福祉協議会にも指導していきたいというふうに思ってご
ざいますし、もう一つ、提案のありました市街地で集まる場所という
のは、従前から中土幌地域は市街地域の中でどうだという話もさせて
いただいたところでありまして、さらには商工会も今空き店舗対策と
いうことでありますから、そういう中でできないのか、中土幌地域あ
るいは商工会の皆さんとも協議しながら、できればそういうフリーに
集まる場所ということも、貴重な意見なので、私ども検討させていた
だきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

一緒に言ったほうがいいのですが、63ページの配食サービスなので
す。これもまさに同じ、ボランティアの人が運ぶのですが、運んでも
らっているのですが、5分遅れただけで電話来て、何で遅れているの
だとか、持っていても、ありがとうより先に、そこへ置いていけと
か、ひどいのです。ボランティアの人たちも嫌になるのだという話し
しているし、ですから配食サービスというのは初めの目的は食事をつ
くれない人たちに何とかということが始まった話が誰でもいい、何百

円か出せば年寄りだから夫婦2人で食事になるぞと金銭的なことだけでとっている人もいます。そうなってくると、どうしてもそういう傾向になっていくのだと思うのです。私は金出しているから、持ってきて当たり前だろうと。

ですから、これ前々から言っているのですけれども、介護度3以上とか、何かの基準を入れないと、誰でも彼でも配食してもらえるのだという格好になるとやっぱり横柄になってきたりするのではないかなと。自分でつぐれない人は、そうやって運んでもらったら感謝すると思うのです。5分ぐらい遅れて、それはみんなボランティアで運んでいるのだから、時間内にすぐ行ければいいのですけれども、なかなか行けない人もいます。そうしたら、そのぐらいの遅れでも電話来て、早く持ってこいというような話になると、やっている人も嫌になってくるみたいなのです。だから、きちっとした、金銭でなく、金が安いからその弁当を食べるのでなく、つぐれない人にはという形で制度をきちっと一線引かないとだめなような気するのですが、その辺はどう考えていますか。

秋 間
委 員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森よりお答えさせていただきます。

配食サービス事業は、社会福祉協議会が運営する地域福祉活動実践事業の一つとして町より助成しております。対象者につきましては、おおむね該当する方は決まっています、65歳以上の独居高齢者及びともに75歳以上の高齢者夫婦世帯、または65歳以上の高齢者夫婦で高齢の親と同居する世帯、障害者手帳を所持している世帯、母子、父子世帯というふうになっております。23年度利用なさっている方17名のうち、介護認定を受けている方が13名おります。ほかの4名の方はケアハウス入居前の状態、その後ケアハウスに入られたというような独居の方かほとんどですので、やはり食事をつくるのが困難な方に対してこのサービスを行っております。また、1食の食事代は550円いただいております、そのまま550円を社会福祉協議会のほうからつくっているところの事業者にお渡ししていますので、その実費をお支払いいただいているというのが現状でございます。また、ボランティアの方が25名います、その方たちが配食の協力をなさっています。今大西委員さんがおっしゃるように、ボランティアに対する感謝の気持ちというか、そういうのがないということにつきましては、私どものほうも状況について、これからそういう状況があるのかというようなことについては調査していきたいなというふうに思っております。

以上です。

秋 間
委 員 長

11番、大西委員。

大西委員	<p>ボランティアの25人の人、一回集まっていたいて、そういう話をざっくばらんに話聞いてみたらいいと思うし、今の基準を見ますと65歳以上の独居老人、夫婦世帯だとか75歳とかといたら、うちなんか入ってしまうから。だから、やっぱり緩いのですよ、これ。本当に食事がつくれないといたら、もうちょっとその辺をきちとしたほうがいい。こういう福祉のを始めて、始めるときにきちとやらないから、どうしても緩めた条件の中でやってしまうとだんだん、だんだんこうなっていくのだと思うのです。だから、見直す必要もあるのだけれども、一回やったやつ見直すというのは大変だと思うのです。ですから、配食してもらっているボランティアの人の意向も聞きながら、そういうところがあれば社会福祉協議会からそういう話をその家にしてもらうとかいう形をとって、本当に喜んでもらって、持っていてもこれだけ感謝するのなら私らボランティアは年とってもやめられないね、中土幌なんか特に吹雪の間でも8 kmから9 km弁当を運ぶというの至難のわざなのです。本当にアイスバーンで、そういう中でもやってもらっているのですから、そういう人に感謝のできないような形をつくっていくとまずいと思うので、ぜひそういうふうな形にさせていただきたいと思います。</p>
秋 間 委員 長 細井委員	<p>5番、細井委員。</p> <p>68ページの地域活動支援センター事業、22年度に開設したほのぼのホームについてお尋ねをいたします。</p> <p>22年度から23年度で登録者数で2名の増、延べ人数で500名以上増加しております。この中で、現在の職員の方は何人に対応されているのかお尋ねしたいと思います。</p>
秋 間 委員 長 大森保健 福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森よりお答えいたします。</p> <p>職員数でよろしいでしょうか。</p> <p>(何事か言う者あり)</p>
大森保健 福祉課長	<p>ボランティアも入れてですね。</p> <p>(何事か言う者あり)</p>
大森保健 福祉課長	<p>現在施設長が1名、相談員の方が1名、職員が2名で職員が4名で、プラスボランティアで常時協力いただいている方が1人でございます。</p> <p>以上です。</p>
秋 間 委員 長 細井委員	<p>5番、細井委員。</p> <p>現在5名の方で対応されているということなのですからけれども、この</p>

センター事業の中で登録者の全ての方、13名の方が一遍にということはないのでしょうかけれども、この中でマンツーマンで見ないといけない、お世話していかなければ、協力していかねばならないということも発生するように伺います。そんな中で、この4名の方での対応というのは非常に無理も生じているだろうし、困難も生じているのではないかというふうに想像するわけですが、今後登録者数、また利用者数の増加が見込まれるのかどうなのか、町としてはどのような判断をしているのかお聞かせ願いたいと思います。

秋 間
委員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森よりお答えいたします。

登録者数の増加につきましては、次年度養護学校を卒業してくるお子さんもいらっしゃると思いますので、次年度2人の増は見込まれております。

以上でございます。

秋 間
委員 長
細井委員

5番、細井委員。

増加が見込まれるということですので、なかなか職員を配置するというのも難しいと考えます。であるならば、やはりボランティアの方を広く募って、もう少し人数をふやした中で対応が必要ではないかというふうに思うわけです。

それと、もう一点、この事業を展開するに当たって、このセンター自体はこのために建設されたものではありません。改造、改築をして現在使用しているわけですが、登録者数の増加、延べ人数の増加となれば、やはり手狭になってくる。それに適合した施設ではないというふうに理解するわけですが、今後このセンターに対する増築または改築等々のお考えがあるのか、町長にお伺いしたいと思います。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

この件については、6月議会でもお答えをしたのでありますけれども、日中一時支援、それから今の地活センター、ともに古い施設を一部改築をして使ったということで、非常に老朽化、あるいは狭いという状況があるのでありますから、私どもとしては26年をめどにある程度整備をする方向で今年度中にも方向を出すというふうに6月議会でお答えをしたのですが、そのようなことで現在も作業を進めているところでありますけれども、一方つなぎとして、先ほど課長が申し上げましたように最低2名は入るといふふうにお聞きしているところでありますし、それに本町は13名の登録なのでありますけれども、非常に利用頻度が高いといふふうにお聞きしておりますけれども、そ

秋 間
委員 長
大西委員

これらの動向に対応できるよう、人員配置だとか施設の整備についても今後来年度予算に向けて検討させていただきたいと思います。

11番、大西委員。

これは、間違いなく今回中札内のあそこを卒業して、2人ふえてくるということで、これは自立支援法が入って、障害者区分が6のうち3以下の人は施設に入れなくなった。今入っている人は出すと言ったけれども、出さなかったけれども、新しく入れないと。それは、入れない人はどうするのだということは、地域で見守ろうという話になってきて、そういう制度であるわけで、私も初めのとき一般質問して、町としてやっぱりその受け皿をきちっとつくらなければならないと、これからどんどんふえていくと思うのです。だとすれば、改築、改築で今のところはいいです。長期にわたってある程度きちっとしたものをつくることを考えていかないと、後手後手を踏んでいくのかなと、とんどん、とんどんふえていきますから。ですから、施設に入れない人は地域で守るといっても地域で見守れないと思うのです。やっぱり行政がある程度バックアップしてきちっとやっていかないとならないと思いますので、ぜひ長いスパンで計画を立てながらスケジュールつくっていただきたいなと思うのですが、町長、どう考えますか。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

先ほど申し上げましたように、施設だとか機能の整備を今後新しい体制でやるように検討するのでありますけれども、もう一方では町内で見れる人数は何ぼにするのか、あるいは地活センターで見れる程度というのですか、余り重いとそれは実際には難しいということにもなるので、そこをもう少し私どもNPO法人とも協議しながらしっかり決めていって、将来持続してやれるような方向を考えていきたいと思っておりますので、ぜひ私どもとしては、今内部検討をしているところでありますけれども、今後は議会ともいろんな形での協議をさせていただきたいと思っております。

秋 間
委員 長

ここで3時半まで休憩いたします。

午後 3時22分 休憩

午後 3時32分 再開

秋 間
委員 長
大西委員

休憩前に引き続き委員会を開きます。11番、大西委員。

72ページの10の高齢者交通費助成事業なのですが、簡単なことから、課長でもいいのだけれども、この制度というわけではないけれども、あれを変えるのは町長なのかどうか分かりませんが、中

士幌と北地区から民間バスに乗るチケットを出しますよね、同じ青のやつが毎年かわって、年数だけ変わっていくのです。年寄りの人って衆議院の選挙のとき参議院の入場券で選挙に来るぐらいで、昔のやつも何も区別つかないので、乗るときに車掌さんが大変らしいのです、同じ色だから、一々年度を見ないと。ほかの町村は毎年色を変えているみたいなので、ぜひそれを検討してくれということです。

秋 間
委 員 長

保健福祉課長。

大森保健
福祉課長

今のことにつきましては、辻主幹よりお答えさせていただきます。

秋 間
委 員 長

主幹。

辻 保 健
福 祉 課

それでは、辻よりお答えさせていただきます。

主 幹

毎年同じ色なのは確かなので、来年度以降ちょっと検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。変えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

秋 間
委 員 長

それでは、決算審査特別委員会はこれにて散会します。

なお、明日の決算審査特別委員会は午前10時から再開いたします。

(午後 3時33分)